

はじめに

健康は、県民の皆様が地域で安心して、心豊かに暮らしていくための基本であり、すべての方々の願いです。しかしながら、近年の急速な高齢化の進展の中、生活習慣病の増加、それに起因する認知症や寝たきりなど介護を必要とする方も増加しています。

県では平成13年3月に「一次予防の重視」、「健康づくり支援のための環境整備」、「評価指標等の設定」の3点を基本方針とする「生涯健康県おおいた21」を策定しました。この計画では、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、個人の健康づくりを社会全体で支援することにより、すべての県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」を目指し、生活習慣病の予防に関連する栄養、食生活や運動など9つの分野で目標指標を設定し、目標の達成に向けて健康づくり運動を推進しています。

今回の医療制度改革において、一次予防の重視の観点から、特定健診・特定保健指導等、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した新たな生活習慣病対策が実施されることになりました。そこで本計画を改定し、特定健診・特定保健指導の受診率等の新たな目標を設定するとともに、市町村や医療保険者等の関係者の役割分担や連携の促進について定める等、計画内容の充実を図ることとしました。

今後も、本計画を基本指針として県民一人ひとりが健康に暮らせる社会の実現を目指し、県民の皆様をはじめ市町村や関係団体のご理解とご協力を得ながら、地域や職域での県民総ぐるみの健康づくりをより一層推進してまいります。

おわりに、本計画の改定にあたり、熱心にご協議いただきました生涯健康県おおいた21推進協議会委員並びに幹事の皆様方をはじめ、貴重なご意見を賜りました関係各位に対し深く感謝申し上げます。

平成20年3月

大分県知事 広瀬勝貞